

森林・林業・木材産業政策に関する御意見等(回答様式)

氏名	佐藤 喜和
法人・団体名(役職名)	日本クマネットワーク(代表)
法人・団体等の所在地	事務局 〒060-0818 北海道札幌市北区北18条西9丁目 北海道大学大学院獣医学研究院 環境獣医学分野 野生動物学教室内
連絡先(電話・Email)	(電話)011-706-7188(事務局:下鶴倫人) (Email)shimozuru@vetmed.hokudai.ac.jp(事務局:下鶴倫人)
(1)事業・取組の内容 ※近年、新たに取組まれていること、重点的に取組まれていること等	<p>日本クマネットワーク(JBN)は、日本における人間とクマ類との共存を目標に活動しているNGOです。クマに関する情報の共有、クマの保護や被害防止などに関する問題提起、地域の活動支援などを行っています。クマの研究者のみならず、自然保護活動家や国や地方の行政関係者、学生や主婦の方など、クマに興味のある様々な方が参加しています。</p> <p>近年、当会では重点的に以下の2点(アーバンベア問題と四国ツキノワグマの保全)に取り組んでいます。</p> <p>アーバンベア問題:近年、一時的に市街地に出没する可能性のあるヒグマやツキノワグマ(アーバンベア)が増加し、地域全体の暮らしを脅かす大きな問題となっています。市街地にクマを出没させないために、クマと人間との住み分け(ゾーニング)の早急な実現が必要ですが、各地域で境界線の決定や各ゾーンで求められる対策が実施できていないなどの問題があります。特に、クマの生息地となる「コア生息地」と農業等が盛んな「防除地域」、市街地等の「排除地域」との間に位置する「緩衝地帯」では、間伐や刈り払い等による森林整備が移動経路遮断が効果的な対策となります。JBNでは、2020年度から地球環境基金の助成を受け、全国のアーバンベアの現状解析、住民の当事者意識の向上や普及啓発レベルの底上げを行うための活動を行うことで、「ゾーニングに基づいて市街地のクマ出没を防ぐ(ゾーニング管理)」という考えの地域社会への定着と、ゾーン別の対策を役割分担に応じて実践できる社会の実現を目指しています。</p> <p>四国ツキノワグマの保全: 四国山地のツキノワグマは環境省レッドリストの「絶滅のおそれのある地域個体群」に指定され、推定生息数はわずか16-24頭で、2036年の絶滅確率は62%と極めて危機的な状況にあります。徳島県と高知県では、捕獲禁止という保護施策を30年以上続けているにもかかわらず、生息数回復の兆しはみえていません。関係機関が協働して速やかに対策を行わなければ、絶滅を回避できない状況になっています。JBNでは、四国のツキノワグマを保全するために「四国のツキノワグマを守れ!—50年後に100頭プロジェクト—」(2017年度~2019年度)を、NPO四国自然史科学センターおよび(公財)日本自然保護協会(NACS-J)と共に実施しました。50年後に生息数を、地域の集団の維持に最低必要な100頭に回復させることを目標として、現地調査、地域の方の意識調査と教育普及活動を行ってきました。3年間の活動の中でクマが安定的に生存するために必要とされる100頭(生物学的受容度)に対して、地域が持つ社会的受容度(地域社会がクマの生息を受容できる程度)は低く、クマの保全を進める上で非常に大きな課題であることが明らかとなりました。そこで、2020年度以降は、前述の団体と連携し、地域社会のクマに対する許容度を高める取り組みを重点的に行う予定です。具体的には、地域住民や地元大学関係者、市民団体等との意見交換等を行いながら、普及啓発を行う他、クマの保全に配慮したエシカルな製品の開発や、クマの住む森のエコツアーの企画開発し、クマを守ることが地域のメリットになる仕組みづくりの構築を目指し、活動を行っています。</p> <p>＜事業や取組の内容等が掲載された資料＞</p> <p>■あり / □なし (資料の内容等)</p> <p>□パンフレット・冊子(□PDF送付 / □郵送)</p> <p>■ホームページ([URL] http://www.japanbear.org/)</p> <p>四国のクマ保全プロジェクト http://www.japanbear.org/report/report-2768.html</p> <p>報告書概要版 http://www.japanbear.org/report/report-2962.html</p> <p>□その他()</p>
(2)森林・林業・木材産業政策等に対する御意見・御要望 ※以下のうち、御関心のあるテーマについて記載してください。 ① 森林・林業・木材産業政策全般 ② 多様な森林づくり、森林環境の保全 ③ 人工林の適切な管理と利用、再造林の確保 ④ 災害防止・森林土木 ⑤ 国民参加の森林づくりと森林の多様な利用推進 ⑥ 山村振興・地方創生 ⑦ 林業の生産性向上(施業集約化、路網整備、新技術の活用等) ⑧ 林業経営(経営体の育成、労働安全、人材育成・確保等) ⑨ 特用林産(きのこ、竹、漆等) ⑩ 木材の生産・加工流通 ⑪ 国産材利活用、木材需要拡大、建築物への木材利用 ⑫ 国際協調・貢献と木材貿易 ⑬ 新型コロナウイルス感染症による影響と対策 ⑭ その他	<p>テーマ ② 多様な森林づくり、森林環境の保全</p> <p>・現計画では、野生鳥獣による被害への対策の推進として、主にニホンジカによる森林被害に関する事項だけが挙げられています。しかし、上記(1)で挙げたように、クマ類においては市街地に近い森林に恒常的に生息したり、一時的に市街地に出没する個体が増え大きな問題となっています。奥山にはクマの生息を担保する豊かな森林環境を保全する一方で、市街地周辺や河川沿いの溪畔林においてはクマの隠れ場所や通り道をなくす緩衝帯の整備を行うことで、出没や農業被害、人身事故を防ぐ必要があります。こうしたクマ等の野生動物と人間とのすみ分け(ゾーニング)を明確にするための地域の森林管理、整備計画を立て、対策を推進していかなければなりません。里に野生動物を出させないための森林整備も、農山村の活性化、安心した生活には必要です。</p> <p>テーマ ③ 人工林の適切な管理と利用、再造林の確保</p> <p>・ツキノワグマの絶滅が危惧される地域の森林環境、人工林の管理について</p> <p>四国地域について具体的には、環境省による「国指定剣山山系鳥獣保護区」を、新たにツキノワグマの生息が確認された地域を含むように拡大すること、林野庁による「四国山地緑の回廊」や「保護林制度」を活用して指定面積を拡大し、それらの連続性を高めてネットワーク化を図ること共に、針葉樹人工林の間伐後の積極的な広葉樹林化が必要(理由:絶滅のおそれのある地域個体群に指定されている四国山地のツキノワグマの生息数が回復しない要因の一つとして、好適な生息環境(ブナやミズナラを中心とした落葉広葉樹林)が連続的に存在せず「分断・孤立していることが挙げられます。クマ類を含め、森林における生物多様性の保全には、生息環境の質の回復と拡大を目指すことが必要です)。</p> <p>テーマ ② 多様な森林づくり、森林環境の保全 ③ 人工林の適切な管理と利用、再造林の確保</p> <p>・現在の基本計画において、森林の多面的機能を促進させるため、育成複層林を増やす方向性となっています。しかし、奥地水源林等の人工林の複層林化が遅れており、多面的機能の発揮に支障が出ていると考えられるため、より強力に育成単層林を育成複層林へと誘導する必要があります。緑の回廊等に指定されている地域で優先して複層林化を進めることで、効果的に森林生態系の保全を図り、森林の多面的機能を発揮することが期待できます。</p>
※回答欄が足りない場合は、コピーして追加してください。	